公益法人に対する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）

様式６－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果（見直す場合はその内容）	
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
電波の生体影響評価に必要な研究手法標準化に関する調査・研究	支出負担行為担当官　林信秀 総務省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和５年４月３日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	29,807,710	29,807,710	100.0%	公財	国認定	1		本件は広く公募を行い、外部有識者から構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究は、５年計画の５年目に当たるものであり、令和4年度期末の評価会において継続が適当と評価された。	有

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。